

議事録		作成日	令和7年6月30日（月）
		作成者	総務部 総務課
会議名	第7回宮津市庁舎基本構想等検討委員会		
開催日時	令和7年6月26日（木） 13:00 ～ 15:00	開催場所	宮津市防災拠点施設
出席委員	青山 公三：京都府立大学 名誉教授 杉岡 秀紀：福知山公立大学 准教授 大門 大朗：福知山公立大学 准教授 角 茂一：宮津市自治連合協議会 会長 黒岡 芳子：宮津市地域女性の会 会長 北尾 ひとみ：宮津市民生児童委員協議会 監事 山口 孝幸：宮津商工会議所 専務理事 笠井 裕代：特別養護老人ホーム天橋の郷 施設長 （欠席委員） 井上 真哉：京都府建築士会宮津支部 副支部長 箕浦 龍一：立教大学特任教授（意見提出）		

内 容
1 開 会
2 報告事項等
（１）議会との調整 （事務局から報告） ・議場の一般市民への貸し出しについての議会の考え方を確認してきた。 ・議場は、議会開催時以外には市が主催する行事や災害時等で積極的に活用することを基本としつつ、急な臨時議会開催の必要性から、予約がされていても、やむを得ず使用をお断りせざるを得ないことも生じるという懸念から、一般市民への貸し出しは困難であるとのこと。
（２）関係者との調整 （事務局から報告） ①株式会社さとう ・市庁舎移転後も営業を継続することで、協議が整った状態。 ・今後、市が建物所有者となった際の消防法関連や警備、ゴミ排出など、ビルの運営方法に関する詳細について、引き継ぎ協議を進めていく。 ②阪急電鉄株式会社 ・市による建物購入の協議が整った状態。 ・ビルの耐震性、耐久性について、阪急電鉄が第三者機関による評価を実施。その結果、経年は当然しているが良好な状態が保たれていることを確認。
（３）市職員の意見集約 ・前回の委員会での委員等からの意見について、庁内で検討。 ・いただいていた意見について、コンセプト、ゾーニングで反映したもの、詳細設計、運用等で反映していくものとして整理した。

(4) 第4回島崎・浜町ウォーターフロントエリア活性化検討委員会の状況

- ・「道の駅を民間活力により機能拡充していくための調査」の結果に基づき、施設テーマ、コンセプト、コンテンツの検討については、「コンセプトの明瞭化をする必要があること。
- ・施設規模などの検討については、需要予測の利用者増の伸びしろが期待できる中で、直売所、飲食施設を倍程度にする必要があること。
- ・施設の整備などの方法においては、設計、建設、運営までを一括して行うDBO方式に指定管理者制度を合わせる形が望ましいこと。以上を報告。
- ・意見として、地域住民、民間事業者、自治体の各々のメリットを明確にした上で進めていくことがポイントではないか、周遊観光の玄関口として、街中の飲食店や文化財への回遊など、中心市街地の賑わい創出やウォーターフロントの活性化につなげて、地域一体で共存共栄をできるよう考えていくべきなどを頂戴した。
- ・8月の次回委員会で道の駅の機能拡充の方向性などをまとめる予定。

3 協議検討

(1) 基本計画書案について…協議資料①

【事務局からの説明】

- ・P1～3 市庁舎の現状・課題や市民意見の調査について記載。
- ・P4～8 基本構想の検討経過及び概要について記載。
※基本計画書の答申書については、最終のものを記載予定。
- ・P9～11 新庁舎整備に向けた施設の規模や建物構成について記載。
 - ・その他関連施設等ではビル出入り口はすべて共用運用とすること
 - ・ビル前の駐車場、駐輪場も共用運用とすること。また、パーキング浜町は補完駐車場に位置付け、弾力的に運用すること。
 - ・合わせて、周辺の再開発動向も踏まえながら検討を進めることなどを記載。なお、駐輪場等の雨天時対応についても今後、検討していくと記載。
 - ・その他、防災拠点施設についても今後継続活用することを記載。
- ・P12 基本コンセプト等を記載。
- ・P13～34 ゾーニング及び機能、配置について記載。

<1階>

- ・地域の買い物需要等に対応している経過から、1階は食料品、日用品等の店舗。1階は店舗エリアのため変更なし。
- ・入り口に案内表示の設置や来庁者にわかりやすい動線等を導くサイン計画等を行うこととして詳細設計で対応したい。また、来庁者は外国人外来客も多いことから、案内表示等は多言語対応が必要と考えている。

<2階>

- ・2階は市民利用度が高い窓口部門や事業部門、そして議会関係者室を配置。そして、隣接する1.5階に市民開放されたオープンスペースを配置。

- ・委員会の意見を踏まえ、危機対応時の職員出入り口の確保、記者クラブ室や職員組合室の確保については、今後、詳細設計で反映。
- ・執務室の目隠しや区分明確保、カウンター相談時のセキュリティ確保についても、今後の詳細設定で反映したい。
- ・福祉部局と市民環境部は近接した方が良いのではないかとのご意見をいただいたが、福祉部局来庁者の特性への配慮を優先したい旨の庁内協議での検討を踏まえ、現状のゾーニングにしている。
- ・DX 書かない窓口の推進で、窓口をコンパクトにし来庁者が廻らないでよい工夫や市民と職員の協創の場を確保について、詳細設計や運用面で対応。
- ・災害時発生時の避難者は隣接する市民体育館が大型の避難施設、基本的に本庁舎は、災害対応に集中する運用とともに被災者への迅速な復興手続きの対応が重要。BCP(業務継続計画)に基づいて適切に対応を図る。
- ・2 階は市役所全体の窓口となる位置となるため、来庁者にわかりやすい案内ができるよう、情報発信モニターの設置など総合案内を図るほか、ゆったりとした待合ロビーやユニバーサルデザインのトイレ等の整備、プライバシーに配慮した窓口ブースや相談室の確保などを図る。
- ・議場を含む議会諸室を同じフロアに配置。市民との距離が近いオープンな議会として、また、現状の議会傍聴などに係る課題改善が図れる。なお、議場等は、議会開催時以外には、市主催の行事等で利用するなど、活用度を高めていく。
- ・1.5 階部分の活用について、今後、島崎・浜町ウォーターフロントエリアの検討に歩調を合わせて調整をしていく。整備計画では、全面に海を望む立地を生かした眺めの良い市民の憩いの場、市民ホールを設け、市民などが幅広く利用できる空間を確保。また、海側から直接、市民ホール等への動線を確保するなど、島崎浜町エリアとの連携を意識した整備計画とした。
- ・市民ホールの詳細図について、前回委員会において、景観の良い部分がスロープで影響を受けるといった意見、一方で、斜行エレベーターも実用としては怖いというような意見もあった。これらの意見を受けて、再度、庁内及びコンサル事業者と検討を行った結果、ホール活用面でもスロープは必要であり、眺望に影響が少ない形で設置していくこととした。

< 3 階 >

- ・3 階は既存図書館、ギャラリー、コミュニティルームを継続配置。
- ・変更なし

< 4 階 >

- ・4 階は子育て支援センター、障害者支援センター等の継続配置と、主に市の管理部門と一部窓口部門を配置。
- ・前回の委員会の意見を踏まえ、子ども未来課と学校教育課を隣り

合う形の配置。また、教育委員会へのアクセス性については、福祉部局との共用カウンターで対応。等

- ・主に管理部門を配置している中、にっこりや乳幼児検診室等との関連性から福祉部局も配置。要配慮者の来庁などもあることから、プライバシーに配慮した窓口ブースや個室相談室を設置するなど、相談がしやすい窓口機能の確保も図っている。

<5階>

- ・5階はこれまでの経緯を踏まえて、飲食店等の店舗配置などについて記載。変更なし。
- ・オープンデッキは、1.5階の市民ホールおよびオープンデッキと同様に、広く市民や来訪者が利用できるオープンスペースとして海を望むテラスとして活用していく。

P34～35 事業スケジュール・概算事業費について

- ・市議会において、条例や予算議案等の議決を受けることを大前提とした上で、基本計画策定後に令和7年度から8年度で詳細設計を実施。施工は、ビルが市所有となってから一年程度の施工期間を見込む。供用開始は令和十年度の秋頃を想定している。
- ・現時点での概算事業費を記載。
- ・令和5年11月の検討委員会で、概算として出させていただいたものとの比較。

整備工事費は3億7000万円の増。理由は、昨今の建設物価の上昇による影響、改修整備面積の拡大したことなど。

不動産購入費は1億5000万円の減。理由は、建物所有者との価格交渉の結果、額の低減ができたこと。

備品引越し費用は、3億3400万円の増。主に物価上昇による影響。

設計工事管理費は、3,700万円増。工事費の増分に伴うもの。

整備経費の合計で2億9,100万円の増。

- ・結果として、増額見込みとなるが、これまで議論いただいた歴史の館リノベーションプラン、また、島崎エリア本館新築プランの市負担額よりも低額、ミッブルビル集約プランは経済合理性において優位である。
- ・今後、基本計画策定後の詳細設計などを進めていく中で、事業費の抑制や有利な財源活用などを引き続き検討し、効率的な施設整備を進める。

P48 液状化について

- ・最終ページに記載のとおり、京都府及び宮津市の地域防災計画の中で示されている液状化危険度分布図を資料として添付。これによると、浜町地区のみならず宮津地域の主だった平野部は、液状化リスクが高いと想定されている。
- ・こうした中、建物所有者において不動産状況の適正評価をする第三者機関による建物調査を実施されている。この建物の現況調査において、建築基準法などの各種法令に即した維持管理が図られ、建物の外装、内装、各設備維持等についても適切に維持管理が図られているということが確

認をされている。

- ・また、地震対応についても、現行の耐震基準を満たした設計が確認されているほか、地震リスク評価については、当該ビルは1%未満という評価。建物の構造へ与える被害が極めて軽微との評価。
- ・ミップルビルについては、液状化等を含めた建物の損壊リスクは低いものと判断している。

（以上、計画書案に係る説明終）

【委員等からのご意見】

①基本計画書の編集について

- ・「海に開かれた宮津の窓としての庁舎」というコンセプトを計画書の前のページのページにもっていく方がよい。コンセプトを先に、その後に、ゾーニングの流れがよい。
- ・周知の意味も込めてなるべく分かりやすい形で構成を考える方がよい、例えば、サマリーみたいなものを冒頭に加える等。
- ・見やすいようレイアウトの工夫や写真等の差し込みを検討いただきたい。
- ・答申書の付言事項は計画書にも記載した方がよいのではないか。

②コンセプトについて

- ・防災、特に災害緊急対応時に電力をどうするかは大きな問題。それは災害対策本部だけでなく、様々な営業、在宅避難者等も含めた方々にとっても大きな問題なので、そうした発電のシステムを持つという点はとても大事なポイントだと思う。また、再生可能エネルギーを推進していくということが、地球温暖化や気候変動等を抑えるということにもつながる。防災の観点、大雨を防ぐという意味でも大事。
- ・全体グランデザインとして、電力設備について、太陽光発電、EV、蓄電設備等、電力を蓄えておけるものを確保していくか、市を上げて考えておくことも必要。島崎浜町ウォーターフロント開発も含めて、体系的な再生可能エネルギーの使い方、例えばゼロカーボンエリアにする等をぜひ打ち出してほしい。
- ・コンセプトの中で、再生可能エネルギーの活用などと記載があるが、もう少し強調してもいいのではないか。再生可能エネルギーの利活用をすべてのコンセプトにおいて、そういったものが必要と思っている。このあたり、ぜひ検討いただきたい。

③1.5階のオープンスペースについて

- ・貴重な大変重要なスペース。市役所の庁舎の市民の憩いの場というスタンスなのか、そうとしつつも観光客等も来てくださいというスタンスなのか。どちらも一長一短がある。大変重要なスペースということは間違いないので、今後の利活用のあり方について、ぜひ市の中で、あるいは市民の皆さんの意見を聞いていただく中で、具体の運用を検討されたい。
- ・飲食店の誘致、商売は中々難しいのではないかな。
- ・島崎・浜町ウォーターフロントの検討と連携等しながら活用を検討すべき。

④整備工事について

- ・耐震化の問題が出発点とすれば、少しでも早く移転したほうが良い。
- ・工事については、店舗の営業が休業となると市民の生活に影響がでる。そうならないように検討してもらいたい。

⑤今後の詳細設計、運用に向けて
(全般について)

- ・ここに市役所が移ることによって、バスの出発地が通るところでもあり、ここで市役所の手続きができて、買物もできて、隣に行ったら運動もできて、ちょっと歩けばホールもあって、例えば、5階のテナントにお医者さんが入ってきたりすると、市民の利便性は非常に高まる、期待をしたいところ。
- ・将来における可変性への配慮が必要。今後の社会課題の変化やデジタル技術の著しい進展を念頭に置き、庁舎は将来のニーズに合わせた可変性に留意する必要がある。窓口の縮小等
- ・職員の働きやすさへの最大限の配慮が必要。近年の企業のオフィスや行政機関の新庁舎においても、在籍前提でのレイアウトにとどまらず部内の打ち合わせのニーズに応じた多様なミーティングスペースの確保、一人で集中して作業するブースやオンラインミーティングに適したスペースなどが整えられている。宮津市の新庁舎においても、現代の業務ニーズに適した質の環境の整備に十分配慮いただくことが必要。
- ・セキュリティの確保について、様々な人が容易に出入りできる商業施設であることから、従来の庁舎に比べて物理的安全や情報管理を含めたセキュリティには、これまで以上に万全を期す必要がある。外部の人が立ち入れるゾーン以外の空間との物理的遮断、開庁時間以外は遮断することの検討も必要ではないか。
- ・駐車場の確保について、基本的にはあの立体駐車場の対応で賄えるんじゃないかなという方針のようなのだが、繁忙期等は厳しいものがあるんじゃないか。特に庁舎までであるとその厳しさが増す中で、基本的に、施設ごとの駐車場を確保することが必要ではないか。そうすることで立体駐車場あるいは道の駅への駐車台数が若干緩和されるのではないか。施設ごとの駐車場のあり方について、ぜひご検討をお願いしたい。

(サイン、動線について)

- ・観光客の方の来所も多い、その観光客との棲み分け、動線の切り分けが大事。市役所に用がない方が市役所の執務スペースを通らずに目的地に行けるようなサイン計画、動線計画をしっかりとしていきたい。
- ・市役所への行き方、エスカレーター、エレベーターに乗ることは、高齢者、障害のあられる方にとっては困難であったりする。また、仕事以外で市役所を利用する市民の頻度はそんなに高くないのではないかと思います。稀に来庁すると迷われる方が、一般の方も含めておられると思う。やはりできればぜひ1階に人がいる案内所を設置していただきたい。こういうことが利用しやすく、親しみのある庁舎に値するのではないかなと思う。

(多様な方への配慮について)

- ・誰が見ても高齢者でも、わかりやすい案内板。部屋に沿ってあるのではなく、前に出てくる見やすい表示をぜひお願いしたい。

- ・高齢者は立っていることが辛い。また、座っていることも辛い方も中にはいる。色々な方がいるので、ローカウンター、ハイカウンター両方置いていただければありがたい。加えて、その各テーブルに杖ホルダーの設置をぜひお願いしたい。
- ・待合室用の椅子、ソファについて、高齢者は立ち上がりがしんどいので、この座面が柔らかすぎると立ち上がりにくい、硬すぎても座ってるのがしんどい。そこら辺の座面の硬さをよく考えたうえで配置をお願いしたい。
- ・市役所には車椅子は置いておられると思うが、このフロアになると、とても範囲が広いので、エレベーターを降りてからでもかなり距離があるので、シルバーカー、杖の代わりの手押し車を置いていただけるととてもありがたい。そういうのが整って、行きやすくて、とっても親切な市役所だと思う。
- ・高齢の方や障害を持たれた方等に使いやすいものになるために、例えば、サインや動線に関しても、健常者をイメージするだけではなくて、少し余裕を持った広さに見てみるとか、そうしたことも含めて、少し工夫する必要がある。

⑥その他

- ・買い物難民にならないようにしてもらいたいし、物価が高いと、やはり少し100円均一を活用しているので残してもらいたい。このビルの中で無理であれば、島崎浜町の中でぜひ入れていただきたい。
- ・1階について、現在、さとうの旅行会社機能がある。若い方はスマホで新幹線も取れるが、高齢者の多いこの地域では、東京行く切符を買うときに、ここで買われている方がたくさんおられると思う。そうした機能をぜひ残していただきたい。
- ・市役所庁舎は市や地域のシンボルでもあり、中核的な拠点となるべきもの。新庁舎を含めた島崎浜町エリア全体での総合的な賑わい創出は極めて重要な視点である。賑わいとは、点に人が集まることにとどまらず。その人たちが歩いてエリアを回遊するという要素が必要不可欠。車での来訪者だけでなく、鉄道で市を訪れる来訪者にとっても、駅からこのエリアまでの間に歩いて回遊したくなる様々なスポットの魅力が見えるようになれば、歩きながら市内を回遊し、店舗で買い物や飲食をする客も増えることにより。エリア全体の経済活性にもつながる。このようなウォーカブルなエリアデザインという視点は、市民のうち、高齢者にとっても居心地がよく、安心して過ごせるまちづくりになるとつながる。

(2) 答申書案について…協議資料② (事務局から説明)

(3) その他付言すべき事項について (事務局から説明)

【事務局からの説明】

- ・最終的な答申は、この答申書に先ほど議論いただいた基本計画書を添付するもの。宮津市長宛に委員長から基本計画を答申しますという文面の予定。
- ・答申書案(1)で庁舎移転に向けた整備計画、これが別冊の通りという形。
- ・答申書案(2)のところがその他付言事項になり、庁舎基本計画に盛り込まないが、合わせて、検討していかなければいけない点を、ご要望いただくところ。

- ・これまでの検討委員会の議論を踏まえ、たたき台として5点、記載をさせていただいた。基本構想答申時の付言事項も合わせて記載している。

【委員等からのご意見】

- ・時代としてデジタル化ということですが、まだままだの段階ということで、デジタルだけじゃなくて、アンケートにしてもやはりペーパー、今の段階ではまだ宮津市では必要なんじゃないかなと思いますので、ぜひそのことも含めていただきたい。
- ・付言事項として、供用開始となるまでに工事が入る中、シームレスに移れることも大事だが、一方では、市民生活に影響が出ないように、サービスを止めないように移行することに留意されたいということを入れた方がよい。
- ・付言事項ではないが最後に要望として市民説明会について、以前に市民説明会等をして意見を聞いてから、時間も経ち、1.5階の活用等、当時なかった話も出てきているので、今一度、住民説明会等を開催してもらいたい。また、説明会もなかなか住民の参加が少なかつたりするので、広報誌で少し紙面を多く割いてお年寄りとか、来たくても来れない人等、そういった方にも、丁寧に告知、説明をし、意見を聞いて、住民の方が喜ばれるものにしていただきたい。

4 その他

（委員長まとめ）

- ・本日ご議論いただいて、本当の最終決定ではないが、各委員からは一定内容的にはこれで結構だということだったと思う。また、答申書については、本日、ご意見をいただいた内容を盛り込んで整理を私の方で事務局と詰めて、最終的に決定としたい。
- ・今回で最終回ということだが、令和5年の7月から本日を含めて7回にわたり熱心にご議論をいただいた。新しい庁舎ができる、これ自体、大変ワクワクする話。もちろん、それに伴う財政負担等、色々なことがあるが、これからの宮津市の魅力をもっと高めるためにも、この市の新しい庁舎を作ることが必要だということで、皆様と一緒に議論をさせていただいた。内容をさらに具体的にしていくという作業はまだ残っているが、今後も皆様のご理解とご協力をいただいて、ぜひ前に進んでいただきたいと思っている。謝辞。

（市長からお礼）

- ・令和5年の7月から丸2年かけて、皆さんに検討、議論いただいた。自分も可能な限り会議に出席し聞かせていただいた。
- ・令和2年頃、この話をやっていかなければいけないと決め進め始めたが、当初は雲をつかむような、どうすればいいのか、本当に暗闇の中でスタートだったが、少しずつ先が見えてきた。
- ・本日は実際に、予定では令和十年からスタートする姿が本当に私の頭の中にもクリアに描けてきた。この二年間で大きくこの話が、皆さんの力によって進めていただいたと、本当に感謝を申し上げたい。
- ・本日はもう具体的に、実際に庁舎がスタートした時の運用の話であるとか、本当に皆さんに喜ばれるためにはどうしたらいいのかというような細かなところまで、議

論いただき、私も想像しながら話を聞いていた。

- ・まず第一には、市民の皆さんに喜ばれる庁舎にしなければならないと強く思った。
- ・第二には、今働いている職員に働きやすい環境を作り出す、そういう庁舎でなくてはならないというふうに思った。
- ・第三には、市外の方にも、PR できる、そして来ていただけるような庁舎に、そしてまたエリア全体で考えていかなければならない、そういう思いに強く思った次第。
- ・そういった意味で、同時に益々プレッシャーも今感じているところ。皆さんのご期待に添えるよう、これから庁舎整備を、一步一步進めていきたいというふうに思っている。
- ・皆さんの期待を裏切らない良い事業となるよう、しっかりと私としても進めていくということを、皆さんにお約束をさせていただき、お礼の言葉に変えさせていただく。本当にありがとうございました。

(今後の予定等)

- ・答申書、基本計画書、今後、事務局と委員長で整理をさせていただく。
- ・その上で、7月下旬頃、委員長から市長へ答申いただきたいと考えている。
- ・その後、市民への説明をするという動きを重ねて、できるだけ広い市民に伝えられるように取り組みたい。
- ・その後、9月議会の方へ関連議案を上程をさせていただくという進め方を想定している。お見守りをいただくようよろしくお願いしたい。

5 閉会

